

令和元年度シカ管理検討委員会

日時 令和元年8月2日（金）13時30分～

場所 盛岡市勤労福祉会館3階 研修室兼展示室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

（1）平成30年度シカ管理対策の実施状況について（報告）

（2）平成30年度指定管理鳥獣等捕獲事業評価報告について（協議）

（3）令和元年度シカ管理対策について（協議）

（4）その他

4 閉 会

シカ管理検討委員会出席者名簿

区分	所 属	職 名	氏 名	出欠	備考
学識 経験者	国立大学法人岩手大学	名 誉 教 授	青 井 俊 樹	欠	
	国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所企画部広報普及課	研 究 専 門 員	堀 野 眞 一	出	委員長
	合 同 会 社 東北野生動物保護管理センター	代 表	宇 野 壮 春	出	
関係 団体	岩手県鳥獣保護管理員協議会	会 長	藤 澤 富 男	出	
	公益社団法人岩手県猟友会	専 務 理 事	菅 野 範 正	出	
	岩手県森林組合連合会	業 務 部 長	深 澤 明 広	出	
	全国農業協同組合連合会 岩手県本部営農支援部営農技術課	課 長	加 澤 直 志	出	
行政 機関	東 北 森 林 管 理 局 計 画 保 全 部 保 全 課	課 長	片 岡 操	出	
	岩 手 県 農 林 水 産 部 農 業 振 興 課	担 手 対 策 課 長	今 泉 元 伸	出	
	岩 手 県 農 林 水 産 部 森 林 整 備 課	整 備 課 長	及 川 明 宏	欠	廣田紀代子主任主査 代理出席
	盛 岡 市 農 林 部 農 政 課	課 長	佐 々 木 伸 司	出	
	大 船 渡 市 農 林 水 産 部 農 林 課	課 長	菅 原 博 幸	出	
	遠 野 市 産 業 部 農 林 課	課 長	奥 寺 孝 光	出	
計11名					

区分	所 属	職 名	氏 名	備考
事務局	岩手県農林水産部農業振興課	技 師	田 口 礼 人	
	岩手県環境保健研究センター	専 門 研 究 員	鞍 懸 重 和	
	岩手県環境生活部自然保護課	総 括 課 長	谷 藤 親 史	
		主 任 主 査	菅 原 英 明	
		主 査	高 橋 秀 彰	
	主 任	川 畑 洋		
オブ ザー バー	岩手県盛岡広域振興局保健福祉環境部	技 師	千 田 宏 也	
	岩手県県南広域振興局保健福祉環境部	技 師	寺 田 駿 平	
	岩手県県南広域振興局保健福祉環境部 花巻保健福祉環境センター	主 任	水 本 清 教	
	岩手県県南広域振興局保健福祉環境部 一関保健福祉環境センター	主 査	川 又 康 明	
	岩手県沿岸広域振興局保健福祉環境部	技 師	林 美 緒	
	岩手県沿岸広域振興局保健福祉環境部 宮古保健福祉環境センター	主 査	佐 々 木 剛	
	岩手県県北広域振興局保健福祉環境部	技 師	乾 朋 樹	
	岩手県県北広域振興局保健福祉環境部 二戸保健福祉センター	主 任 主 査	齋 藤 弘 毅	

シカ管理検討委員会設置要綱

(趣旨)

第1 本県に生息するニホンジカ(以下「シカ」という。)の保護管理及び農林作物被害の防止等について、具体的な対策を検討し、適正な管理を推進するため、「シカ管理検討委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

(検討事項)

第2 委員会は次に掲げる事項について検討する。

- (1) 第二種特定鳥獣管理計画の作成及び変更に関する事
- (2) 個体数管理に関する事
- (3) 生息環境管理に関する事
- (4) 被害防除対策に関する事
- (5) モニタリング等の調査研究に関する事
- (6) その他シカの管理に関する事

(組織)

第3 委員会は、委員をもって構成する。

- 2 委員は、学識経験者、関係団体及び行政機関等で委員会の運営に必要と認められる者のうちから、環境生活部長が委嘱する。
- 3 委員会に委員長を置き、委員長は委員の互選により決定する。
- 4 委員長は会務を総括し、会議の議長となる。
- 5 委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、委員のうちから予め委員長が指名する委員が、その職務を代行する。
- 6 委員会の検討事項を専門的に審議するため、必要に応じて委員会に委員若干名をもって構成する専門部会を置くことができる。

(任期)

第4 委員の任期は委嘱の日から、その日を含むシカ管理計画の期間が満了する日までとする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5 委員会は、必要に応じて環境生活部長が招集する。

- 2 環境生活部長は、必要と認めるときは、委員以外の者に出席を求めることができる。

(庶務)

第6 委員会の庶務は、環境生活部自然保護課において処理する。

(その他)

第7 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、環境生活部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成15年8月6日から施行する。

この要綱は、平成19年5月7日から施行する。

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

この要綱は、平成25年5月13日から施行する。

この要綱は、平成27年9月25日から施行する。

この要綱は、平成29年5月23日から施行する。

平成 30 年度のシカ管理対策の実施状況について

1 個体数管理

(1) 捕獲頭数

第5次シカ管理計画（H29～R3）に基づき捕獲の強化に取り組み、市町村による有害捕獲、県・猟友会による指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲、狩猟による捕獲を推進した結果、平成30年度の捕獲頭数は12,538頭となった。

なお、指定管理鳥獣捕獲等事業は、県内全域において、11月1日～2月末日まで捕獲を行った。

岩手県全域 シカ捕獲頭数の推移（単位：頭）

地域	捕獲区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
県計	有害捕獲	1,341	3,517	5,921	4,806	5,718	7,061	7,399
	指定管理※	2,238	4,556	4,182	4,110	4,632	6,179	4,595
	狩猟	661	1,546	816	629	649	1,078	544
	計	4,240	9,619	10,919	9,545	10,999	14,318	12,538

※ 平成26年度までは捕獲委託（県単独事業）、平成27年度以降は指定管理鳥獣捕獲等事業（環境省交付金）による捕獲（以下同様）

① 北上高地南部地域

第5次シカ管理計画で生息状況が「高密度段階」に位置づけられているこの地域では、捕獲頭数は全体の89%であった。

北上高地南部地域 シカ捕獲頭数の推移（単位：頭）

地域	捕獲区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
北上高地 南部	有害捕獲	1,309	3,266	5,612	4,469	5,297	6,557	6,881
	指定管理	2,238	4,406	3,837	3,624	3,934	5,202	3,810
	狩猟	586	1,356	727	552	578	922	411
	計	4,133	9,028	10,176	8,645	9,809	12,681	11,102

② 北上高地北部地域

生息状況が「定着段階」に位置づけられているこの地域では、捕獲頭数は全体の10%程度となった。

北上高地北部地域 シカ捕獲頭数の推移（単位：頭）

地域	捕獲区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
北上高地 北部	有害捕獲	29	241	299	311	399	466	465
	指定管理	0	140	321	405	635	845	687
	狩猟	69	185	86	75	69	146	111
	計	98	566	706	791	1,103	1,457	1,263

③ 奥羽山脈地域

生息状況が「侵入初期段階」に位置づけられているこの地域では、捕獲頭数は全体の1%となった。

奥羽山脈地域 シカ捕獲頭数の推移（単位：頭）

地域	捕獲区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
奥羽山脈	有害捕獲	3	10	10	26	22	38	53
	指定管理	0	10	24	81	63	132	98
	狩猟	6	5	3	2	2	10	22
	計	9	25	37	109	87	180	173

※ 平成30年度の捕獲数の詳細はP12参照

(2) 狩猟による捕獲の促進

① 狩猟規制の緩和

狩猟による捕獲を促進するため、以下のとおり県独自に狩猟規制を緩和している。

シカ保護管理計画による狩猟規制の緩和内容

項目	第2次計画 (H14.11策定)	→ 第3次計画 (H19.11策定)	→ 第3次計画 (H21変更)	→ 第4次計画 (H25.11施行)
シカの狩猟期間延長 通常 11月15日～2月15日	計画地域 12月1日～2月末日 計画地域外 12月1日～2月15日	全県下 <u>11月15日</u> ～2月末日	全県下 同左	全県下 11月15日～3月末日 (H25)
捕獲数制限の緩和 通常 1日1人当たり1頭	1日1人当たり捕獲頭数 ・ 個体数調整地区1頭 (オス又はメス1頭) ・ 侵入抑制地区2頭 (オスは1頭以内) ・ 計画地域外1頭(オス)	1日1人当たり捕獲頭数 ・ 個体数調整地区2頭 (オスは1頭以内) ・ 侵入抑制地区3頭 (オスは1頭以内)	1日1人当たり捕獲頭数 ・ 個体数調整地区3頭 (オスは1頭以内) ・ 侵入抑制地区5頭	1日1人当たり捕獲頭数 <u>制限を設けない</u>

項目	→ 第4次計画 (H25.11施行)	→ 第5次計画 (H29.3策定)	→ 第5次計画 (H29.10変更)
シカの狩猟期間延長 通常 11月15日～2月15日	全県下 11月 <u>1日</u> ～3月末日 (H26変更)	全県下 同左	全県下 同左
捕獲数制限の緩和 通常 1日1人当たり1頭	同左	同左	<u>緩和規定を廃止</u> (環境省令第17号による 制限規定の廃止)

② 休猟区等の見直し

休猟区や鳥獣保護区等が狩猟によるシカ捕獲の妨げとなっているとの意見があることから、地域の意見等を聴きながら、休猟区及び鳥獣保護区の指定区域の見直し等を行った。

休猟区指定件数の推移

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
件数（件）	12	15	6	6	4	2	0
面積（ha）	28,694	34,075	13,857	15,920	10,203	3,838	0

鳥獣保護区指定件数の推移

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
件数（件）	142	139	135	133	132	131	129
面積（ha）	144,220	141,196	138,315	131,503	130,437	129,885	128,286

③ シカ肉の放射性物質検査の実施

原発事故の影響によりシカ肉から基準値を超える放射性物質が検出され、狩猟意欲の減退につながっているため、平成24年度から、出荷制限の解除のためのモニタリング検査を行っている。

平成30年度は、県内22市町村から提供のあった58検体を検査し、基準値を超過したものは3検体であった。

なお、結果については、狩猟者等に対し各地域での検出状況について情報提供を行っている。

シカ肉の放射性物質検査検体数（単位：件）

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
検体数	62	13	20	54	52	58
基準値超過	5	2	2	5	2	3

※ 詳細はP10、11参照

(3) 有害捕獲

① 有害捕獲頭数

平成30年度は、32市町村で有害捕獲に取り組み、捕獲の実績があったのは28市町村で、捕獲頭数の合計は7,399頭であった。

市町村有害捕獲実績（単位：頭）

振興局	市町村									合計	振興局
盛岡広域	盛岡市	八幡平市	雫石町	葛巻町	岩手町	滝沢市	紫波町	矢巾町		237	盛岡広域
	80	0	1	70	36	0	50	0			
県南広域	奥州市	金ケ崎町	花巻市	遠野市	北上市	西和賀町	一関市	平泉町		2,314	県南広域
	219	3	424	1425	0	2	235	6			
沿岸広域	大船渡市	陸前高田市	住田町	釜石市	大槌町	宮古市	山田町	岩泉町	田野畑村	4,784	沿岸広域
	1,355	833	981	1,007	51	316	13	226	2		
県北広域	久慈市	普代村	野田村	洋野町	二戸市	軽米町	九戸村	一戸町		64	県北広域
	16	6	0	11	18	6	4	3			

② 有害捕獲関連対策

農業被害の軽減及び被害発生地拡大防止のため、各市町村において有害捕獲の実施のほか、次の取組を行った。

- ・ くくりわな購入（部品含む）：11 市町村（盛岡市、奥州市、花巻市等）
- ・ はこわな購入：2 町村（岩手町、九戸村）
- ・ ICT 対応囲いわな購入、ICT 通信料：2 市町（紫波町、釜石市）
- ・ センサーカメラ購入：3 市町（滝沢市、平泉町、陸前高田市）

③ 有害捕獲許可の権限移譲

シカの有害捕獲許可事務の迅速な対応により住民サービスの向上を図るため、全市町村への有害捕獲許可の権限移譲を行っている。

（４）捕獲の担い手の確保・育成

① 市町村の捕獲の担い手対策

捕獲の担い手を確保するため、12 市町において狩猟免許取得者への手数料の補助等を実施した。

② 狩猟免許試験の開催

捕獲の担い手を確保するため、狩猟免許試験を 3 回実施した。新規免許取得者は 313 名であった。

狩猟免許試験実施状況

（単位：名、％）

開催回数	開催地	受験者数	合格者数	合格率	前年度合格者数	前年度合格率
3回	①盛岡市(7/15)	116	111	96	281	95
	②釜石市(9/9)	81	77	95		
	③矢巾町(12/9)	137	125	91		
	計	334	313	94		

③ 狩猟免許試験予備講習会の開催

狩猟免許試験受験者の合格率の向上を図ることを目的として、狩猟免許試験予備講習会（受講料無料）を公益社団法人岩手県猟友会に委託して合計 3 回実施した。なお、予備講習会は狩猟免許試験の概ね 2 週間前に実施した。

④ 鳥獣被害対策実施隊の設置推進

有害捕獲等の担い手確保に向けて、市町村の被害防止計画に基づく捕獲等鳥獣被害対策の実践的活動を担う「鳥獣被害対策実施隊」の設置を推進し、新たに 1 町において設置され、県全体における設置市町村数は 32 市町村となった。

2 被害防除対策

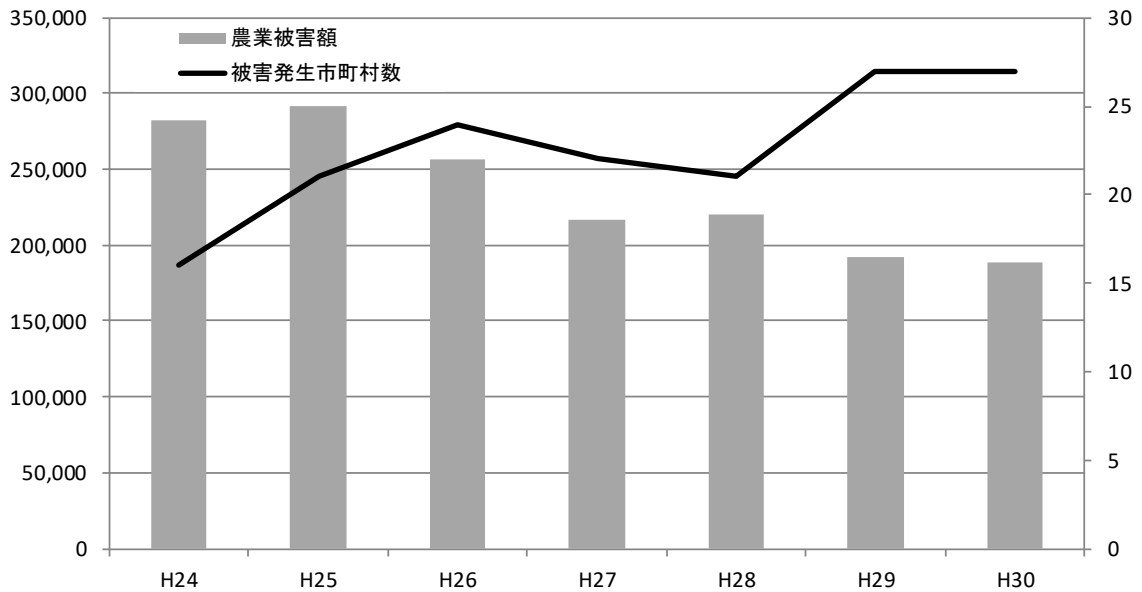
(1) 農林業被害状況

① 農業被害

平成 30 年度のシカによる農業被害は、昨年度と同様に 27 市町村で発生しており、被害額は 188,332 千円で、平成 29 年度に比較すると約 4,000 千円減少した。

農業被害額の推移（地域別）（単位：千円）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	前年との差
被害発生市町村数	16	21	24	22	21	27	27	
農業被害額	282,620	291,282	256,467	217,206	219,783	192,267	188,332	△ 3,935



(参考) 農業被害額の推移（作物別）（単位：千円）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	前年との差
飼料作物	134,022	123,255	87,319	81,990	89,908	73,637	52,928	△ 20,709
水稻	68,797	76,227	80,975	75,709	61,319	57,274	71,909	14,635
野菜類	38,677	44,322	33,244	20,760	20,211	14,507	16,293	1,786
果樹	30,165	35,524	45,353	29,127	28,067	34,530	35,586	1,056
その他	10,959	11,954	9,576	9,620	20,278	12,319	11,616	△ 703
計	282,620	291,282	256,467	217,206	219,783	192,267	188,332	

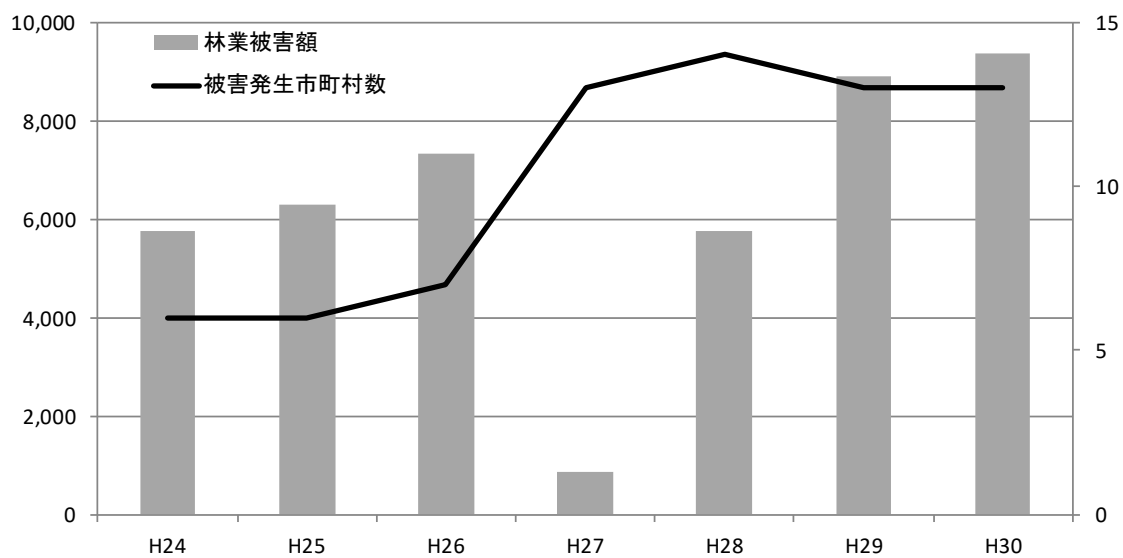
※H30 は速報値

② 林業被害

平成 30 年度のシカによる林業被害額は昨年度と同様に 13 市町村で発生しており、被害額は 9,349 千円で、平成 29 年度に比較すると約 450 千円減少した。また、シイタケ被害は昨年度と同様に 2 町で発生しており、被害額は 20 千円で、平成 29 年度と比較すると約 260 千円減少した。

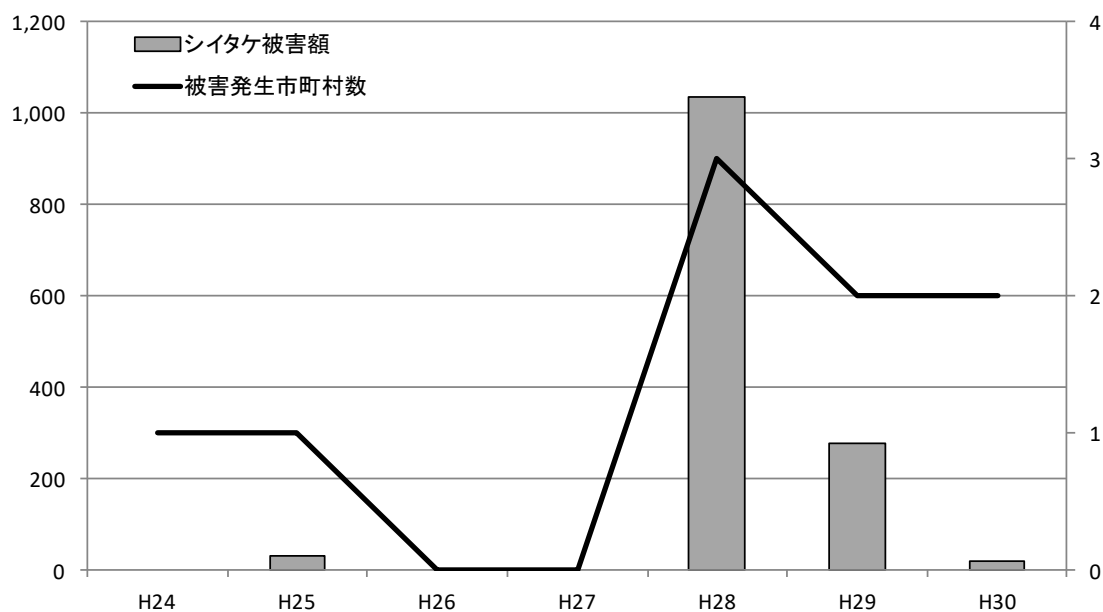
林木被害額の推移（地域別）（単位：千円）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	前年との差
被害発生市町村数	6	6	7	13	14	13	13	
林木被害額	5,773	6,303	7,340	870	5,756	8,901	9,349	448



シイタケ被害額の推移（地域別）（単位：千円）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	前年との差
被害発生市町村数	1	1	0	0	3	2	2	
シイタケ被害額	0	28	0	0	1,033	277	20	△ 257



(2) 被害防除体制の整備のための被害防止計画作成及び鳥獣被害対策実施隊設置状況について

被害防止対策を効果的かつ効率的に実施するため、地域全体で持続的に被害防止対策に取り組む体制を整備する必要があることから、市町村における被害防止計画の作成や被害防止計画に基づく捕獲や侵入防止柵の設置等を行う鳥獣被害対策実施隊の設置を推進した。

被害防止計画作成状況		鳥獣被害対策実施隊設置状況	
作成年度	作成市町村数 (のべ数)	作成年度	作成市町村数 (のべ数)
平成20年度	4	平成21年度	1
平成21年度	6	平成23年度	2
平成22年度	8	平成24年度	4
平成23年度	11	平成25年度	16
平成24年度	23	平成26年度	24
平成25年度	28	平成27年度	29
平成26年度	33	平成28年度	31
		平成30年度	32

(3) 被害防除体制の整備に係る連携組織について

被害防止対策を効果的かつ効率的に実施するため、連絡会等を設置し、被害対策に関する情報共有を図った。

被害防止対策実施のための連携組織

組織等名称	所管	実施内容
岩手県鳥獣被害防止対策連絡会	県（農林水産部、環境生活部）	【県内の関係者が連携し、効果的な対策を推進】 ・関係者の情報共有及び研修会等の開催による被害対策意識の啓発
地域鳥獣被害防止対策連絡会	県（広域振興局）	【広域振興局管内の関係者が連携し、効果的な対策を推進】 ・関係者の情報共有及び研修会等の開催による被害対策意識の啓発
地域協議会	市町村	【市町村被害防止計画に基づき、被害防止対策を実施】

(4) 被害防除のための研修会の実施

被害防止対策を効果的かつ効率的に実施するために県が開催した研修会の内容は以下のとおり。

① 鳥獣被害防止対策研修

被害防止対策や侵入防止柵設置対策等の指導者や実践者を育成するため、鳥獣の生態や効果的な捕獲・被害防止対策等に関する講義と現地実習を行った。

- ・ 実施時期：平成30年6月～平成31年2月
- ・ 実施場所：盛岡市、北上市、奥州市、宮古市
- ・ 対象者：農業者、農業関係機関・団体職員、市町村職員、農業改良普及員等

② 侵入防止柵の技術実証

恒久電気さく等の効果的な活用方法について実証を行った。

- ・ 実施時期：平成30年7月～平成31年2月
- ・ 実施場所：金ケ崎町

③ 地域ぐるみの被害防止対策研修

地域ぐるみの被害防止対策の推進を図るため、市町村が主催する研修会の開催等を支援した。

- ・ 実施時期：平成30年6月～平成31年2月
- ・ 実施地区：紫波町、奥州市、北上市、釜石市

(5) 農林業被害防除対策実施状況

① 農業被害防除実施状況

鳥獣被害防止総合対策交付金等を活用した被害防除対策が各市町村において実施した。

- ・ 侵入防止柵の設置：21 市町村（盛岡市、葛巻町、岩手町等）

（参考）県内設置電気柵総延長（県事業 239 箇所分）、農業振興課調べ（単位：m）

	H26	H27	H28	H29	H30	累計
設置距離	161,102	105,907	89,933	109,101	97,748	687,672

- ・ 農業者等を対象とした研修会の開催：7 市町（盛岡市、紫波町、遠野市等）

② 林業被害防除実施状況

森林整備事業を活用した忌避剤散布を 5 市町（奥州市、遠野市、釜石市、陸前高田市、住田町）、防護柵設置を 3 市町（釜石市、大船渡市、住田町）で実施した。

(6) 自然植生被害対策実施状況

① 早池峰山周辺地域における捕獲の強化

猟友会と連携し、早池峰山周辺地域における捕獲を推進した。

- ・ 早池峰山周辺地域におけるニホンジカの総捕獲頭数：1,756 頭
- ・ 早池峰山周辺地域シカ一斉捕獲の旬間の制定（県猟友会）

実施期間：平成 30 年 12 月 15 日～24 日

捕獲頭数：97 頭（オス 41 頭、メス 56 頭）

- ・ 国有林林道の除雪（東北森林管理局）
遠野市 7 路線、宮古市 2 路線

② 防鹿柵設置

希少な高山植物保護対策を行うため、東北森林管理局と連携して河原の坊登山道沿い及び門馬握沢登山道沿いに設置した。

- ・ 設置期間 平成 30 年 8 月 27 日～11 月 7 日
- ・ 設置箇所数 7 箇所（うち県 3 箇所）
- ・ 設置距離 300m（うち県 100m）

3 モニタリング調査

科学的かつ計画的な管理施策を推進するため、分布調査や生息密度調査等のモニタリング調査を継続的に実施した。

4 その他管理のために必要な事項

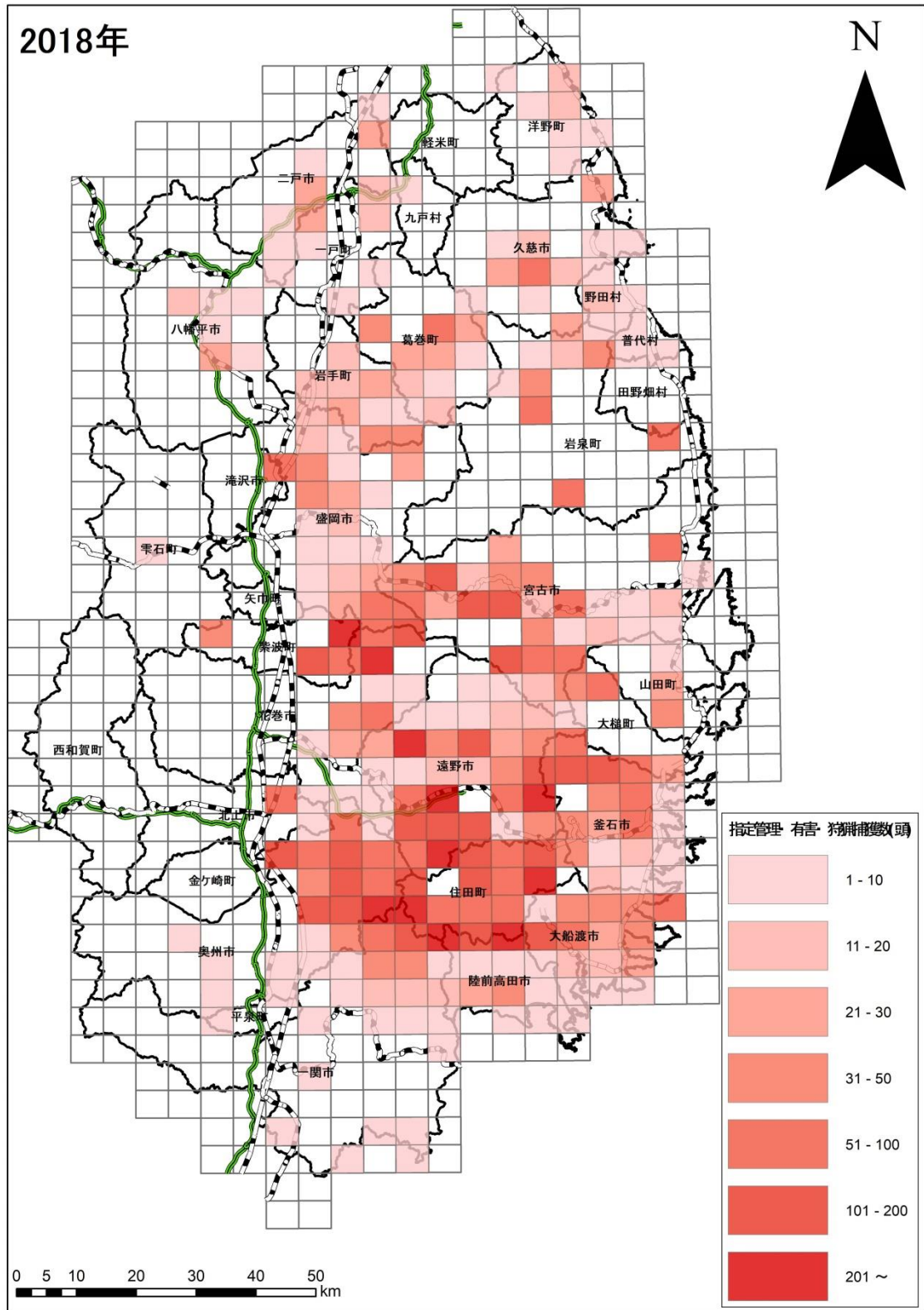
(1) 生息環境管理

市町村に対し、シカの隠れ家等となる耕作放棄地や農地に隣接したやぶの刈払いの推進、伐採跡地や有休農地等の適正な管理の推進について周知を実施した。

(2) 地域住民等への普及啓発

- ・ 地域ぐるみの被害防止対策のための研修会を開催し、鳥獣被害対策に対する地域住民の意識啓発を図った。
- ・ 認定鳥獣捕獲等事業の従事者を対象とした研修会において、鳥獣保護管理法及び認定鳥獣捕獲等事業者制度の概要に関して説明を行った。

<平成 30 年度シカ捕獲頭数マップ（有害・指定管理・狩猟）>



岩手県内で捕獲された野生鳥獣肉の放射性物質検査結果【平成30年度分(H31.1.28現在)】

【ニホンジカ】 検査頭数:58 不検出又は基準値以下:55 基準値超過:3

No.	捕獲場所	メッシュNo.	捕獲日	測定日	測定値(単位:Bq/kg)		
					放射性セシウム		
					Cs-134	Cs-137	計
1	宮古市	D-254	H30.4.8	H30.6.12	不検出(<3.7)	不検出(<4.0)	不検出(<7.7)
2	宮古市	D-352	H30.4.11	H30.6.6	不検出(<4.3)	3.95	4.0
3	普代村	D-773	H30.4.12	H30.6.12	不検出(<3.6)	不検出(<3.9)	不検出(<7.5)
4	普代村	D-773	H30.4.13	H30.6.6	不検出(<3.4)	不検出(<3.7)	不検出(<7.1)
5	宮古市	D-371	H30.4.15	H30.6.7	不検出(<4.2)	不検出(<4.5)	不検出(<8.7)
6	葛巻町	D-724	H30.4.16	H30.6.7	不検出(<3.4)	不検出(<3.6)	不検出(<7.0)
7	葛巻町	G-032	H30.4.16	H30.6.8	不検出(<5.0)	不検出(<3.5)	不検出(<8.5)
8	葛巻町	D-741	H30.4.16	H30.6.8	不検出(<3.6)	不検出(<4.2)	不検出(<7.8)
9	住田町	B-644	H30.4.20	H30.6.9	不検出(<3.8)	不検出(<4.9)	不検出(<8.7)
10	釜石市	B-753	H30.4.30	H30.6.9	不検出(<4.5)	5.58	5.6
11	住田町	B-641	H30.4.19	H30.6.10	4.26	17.0	21
12	久慈市	G-164	H30.4.4	H30.6.10	不検出(<5.0)	不検出(<4.3)	不検出(<9.3)
13	久慈市	G-164	H30.4.4	H30.6.10	不検出(<4.0)	不検出(<3.8)	不検出(<7.8)
14	久慈市	G-163	H30.4.9	H30.6.10	不検出(<4.6)	5.04	5.0
15	遠野市	B-744	H30.5.11	H30.6.10	不検出(<3.8)	12.6	13
16	遠野市	B-731	H30.5.12	H30.6.11	不検出(<4.2)	40.7	41
17	山田町	D-171	H30.5.20	H30.6.11	6.33	57.8	64
18	平泉町	B-304	H30.5.22	H30.6.11	6.58	99.9	110
19	住田町	B-642	H30.5.28	H30.6.11	不検出(<3.9)	26.6	27
20	遠野市	D-143	H30.5.30	H30.8.24	不検出(<3.7)	12.3	12
21	岩手町	D-723	H30.6.4	H30.8.27	不検出(<5.3)	4.90	4.9
22	奥州市	B-514	H30.6.6	H30.8.24	不検出(<3.3)	30.6	31
23	岩泉町	D-672	H30.6.8	H30.8.27	不検出(<4.0)	不検出(<3.5)	不検出(<7.5)
24	平泉町	B-303	H30.6.15	H30.8.27	不検出(<5.1)	61.8	62
25	岩手町	D-624	H30.6.18	H30.8.24	不検出(<3.8)	不検出(<5.1)	不検出(<8.9)
26	岩手町	D-714	H30.7.3	H30.8.24	不検出(<4.9)	不検出(<4.7)	不検出(<9.6)
27	一関市	B-313	H30.6.27	H30.8.27	8.28	66.0	74
28	大船渡市	B-552	H30.7.8	H30.8.28	不検出(<4.5)	5.03	5.0
29	大船渡市	B-564	H30.7.19	H30.8.28	不検出(<3.8)	14.5	15
30	大船渡市	B-464	H30.8.7	H30.8.28	不検出(<5.3)	5.71	5.7
31	盛岡市	D-412	H30.8.7	H30.8.28	不検出(<4.6)	不検出(<4.5)	不検出(<9.1)
32	盛岡市	D-314	H30.8.7	H30.8.28	不検出(<3.5)	不検出(<4.1)	不検出(<7.6)
33	大槌町	D-063	H30.8.8	H30.8.28	不検出(<4.6)	35.8	36
34	大槌町	D-063	H30.8.8	H30.8.29	不検出(<4.0)	10.9	11

No.	捕獲場所	メッシュNo.	捕獲日	測定日	測定値(単位:Bq/kg)		
					放射性セシウム		
					Cs-134	Cs-137	計
35	大槌町	D-063	H30.8.8	H30.8.29	5.43	42.0	47
36	花巻市	D-131	H30.4.20	H30.8.29	不検出(<5.0)	14.1	14
37	花巻市	D-131	H30.5.27	H30.8.29	不検出(<3.9)	8.98	9.0
38	花巻市	D-131	H30.6.17	H30.8.29	不検出(<4.5)	8.85	8.9
39	岩泉町	D-541	H30.8.23	H30.10.15	不検出(<3.9)	5.61	5.6
40	岩泉町	D-542	H30.8.25	H30.10.15	不検出(<4.0)	11.9	12
41	陸前高田市	B-443	H30.9.1	H30.10.15	13.0	193	210
42	陸前高田市	B-441	H30.9.2	H30.10.15	13.1	110	120
43	陸前高田市	B-441	H30.9.2	H30.10.15	不検出(<4.3)	19.0	19
44	紫波町	D-214	H30.9.8	H30.10.15	不検出(<3.8)	3.53	3.5
45	岩泉町	D-662	H30.9.16	H30.10.15	不検出(<4.7)	不検出(<4.0)	不検出(<8.7)
46	一関市	B-531	H30.9.8	H30.10.15	不検出(<3.4)	27.2	27
47	一関市	B-334	H30.9.15	H30.10.15	6.42	83.5	90
48	盛岡市	D-512	H30.9.21	H30.10.15	不検出(<4.5)	8.04	8.0
49	金ヶ崎町	B-603	H30.9.22	H30.10.15	不検出(<3.8)	9.68	9.7
50	金ヶ崎町	B-601	H30.9.23	H30.10.16	不検出(<4.6)	不検出(<4.8)	不検出(<9.4)
51	紫波町	D-312	H30.9.23	H30.10.16	不検出(<4.5)	不検出(<3.7)	不検出(<8.2)
52	紫波町	D-214	H30.9.24	H30.10.16	不検出(<3.6)	不検出(<4.0)	不検出(<7.6)
53	岩泉町	D-661	H30.9.25	H30.12.10	不検出(<4.2)	不検出(<4.1)	不検出(<8.3)
54	二戸市	G-113	H30.5.28	H30.12.10	不検出(<3.8)	6.36	6.4
55	二戸市	G-211	H30.5.31	H30.12.10	不検出(<4.6)	不検出(<4.2)	不検出(<8.8)
56	二戸市	G-214	H30.10.5	H30.12.11	不検出(<4.3)	不検出(<4.5)	不検出(<8.8)
57	田野畑村	D-663	H30.11.11	H30.12.11	不検出(<4.2)	不検出(<4.5)	不検出(<8.7)
58	田野畑村	D-663	H30.11.7	H30.12.11	不検出(<4.1)	不検出(<4.3)	不検出(<8.4)

※食品中の放射性セシウムの基準値 100 Bq/kg(H24.4.1以降)

H30シカ捕獲実績(単位:頭)

振興局	捕獲区分 市町村	狩猟				指定管理				有害				合計				
		♂	♀	不明	計	♂	♀	不明	計	♂	♀	不明	計	♂	♀	不明	計	
盛岡広域	盛岡	盛岡市	15	4	0	19	219	194	0	413	44	36	0	80	278	234	0	512
		八幡平市	6	4	0	10	28	15	0	43	0	0	0	0	34	19	0	53
		雫石町	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	1	1	1	0	2
		葛巻町	9	10	0	19	57	22	0	79	33	37	0	70	99	69	0	168
		岩手町	4	4	0	8	64	32	0	96	13	23	0	36	81	59	0	140
		滝沢市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		紫波町	0	0	0	0	19	11	0	30	28	21	1	50	47	32	1	80
		矢巾町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	34	22	0	56	388	274	0	662	118	118	1	237	540	414	1	955
県南広域	本局	奥州市	2	2	0	4	158	90	0	248	109	109	1	219	269	201	1	471
		金ヶ崎町	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	3	2	1	0	3
		小計	2	2	0	4	158	90	0	248	111	110	1	222	271	202	1	474
	花巻	花巻市	10	13	0	23	21	34	0	55	258	166	0	424	289	213	0	502
		遠野市	54	83	0	137	362	568	0	930	685	740	0	1,425	1,101	1,391	0	2,492
		北上市	2	0	0	2	3	2	0	5	0	0	0	0	5	2	0	7
		西和賀町	1	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	2	3	0	0	3
		小計	67	96	0	163	386	604	0	990	945	906	0	1,851	1,398	1,606	0	3,004
	一関	一関市	24	9	1	34	111	78	0	189	0	0	235	235	135	87	236	458
		平泉町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	6	0	1	5	6
		小計	24	9	1	34	111	78	0	189	0	1	240	241	135	88	241	464
	沿岸広域	本局	釜石市	22	36	0	58	173	145	0	318	445	562	0	1,007	640	743	0
大槌町			7	1	0	8	5	5	0	10	27	24	0	51	39	30	0	69
小計			29	37	0	66	178	150	0	328	472	586	0	1,058	679	773	0	1,452
宮古		宮古市	19	10	0	29	186	106	0	292	172	141	3	316	377	257	3	637
		山田町	2	0	0	2	9	15	0	24	10	3	0	13	21	18	0	39
		岩泉町	31	6	0	37	11	9	0	20	136	90	0	226	178	105	0	283
		田野畑村	6	2	0	8	0	0	0	0	0	2	0	2	6	4	0	10
小計		58	18	0	76	206	130	0	336	318	236	3	557	582	384	3	969	
大船渡		大船渡市	21	47	13	81	338	283	0	621	616	739	0	1,355	975	1,069	13	2,057
		陸前高田市	10	16	0	26	280	347	0	627	298	535	0	833	588	898	0	1,486
		住田町	9	5	0	14	225	208	0	433	454	527	0	981	688	740	0	1,428
		小計	40	68	13	121	843	838	0	1,681	1,368	1,801	0	3,169	2,251	2,707	13	4,971
県北広域	本局	久慈市	5	2	0	7	23	13	0	36	8	8	0	16	36	23	0	59
		普代村	0	1	0	1	9	3	0	12	4	2	0	6	13	6	0	19
		野田村	0	0	0	0	7	2	0	9	0	0	0	0	7	2	0	9
		洋野町	0	0	0	0	16	12	0	28	4	7	0	11	20	19	0	39
		小計	5	3	0	8	55	30	0	85	16	17	0	33	76	50	0	126
	二戸	二戸市	3	4	0	7	23	9	0	32	9	9	0	18	35	22	0	57
		軽米町	4	2	0	6	0	0	0	0	2	4	0	6	6	6	0	12
		九戸村	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	4	4	1	0	4	5
		一戸町	2	0	0	2	20	24	0	44	2	1	0	3	24	25	0	49
		小計	10	6	0	16	43	33	0	76	13	14	4	31	66	53	4	123
	合計	269	261	14	544	2,368	2,227	0	4,595	3,361	3,789	249	7,399	5,998	6,277	263	12,538	

基本評価シート（ニホンジカ）

（岩手県環境生活部自然保護課）

基本評価シート（ニホンジカ）

1. 事業の基本情報

事業名（※1）	指定管理鳥獣捕獲等事業		
都道府県名	岩手県	担当者部・係名	環境生活部自然保護課
担当者名	川畑	担当者連絡先	019-629-5371
捕獲実施事業者	公益社団法人岩手県猟友会 (認定を受けている) 受けていない)	予算額（※2）	119,442,000円
		予算額の内捕獲に要する経費（※3）	111,995,000円

（※1） 交付金を用いて実施した事業名を記入。複数ある場合は、事業件名ごとに記入。

（※2） 予算額は、交付金の対象となる指定管理鳥獣捕獲等事業の全体予算を記入する。

（※3） 予算額の内、捕獲に要する経費は、平成28年度から適用される交付金所要額調書様式1-2「2指定管理鳥獣の捕獲等」の内訳を記入。その他にも、捕獲に要する経費がある場合は、別途加算する。

○平成30年度における生息等の状況及びこれまでの個体群管理の取組み

〈指定管理鳥獣捕獲等事業の実績〉

事業目標 (目標頭数などの数値目標)	実施結果	
	捕獲頭数	目標達成率
6,500頭	4,595頭	71%

〈生息等の状況及びその他の捕獲実績〉

推定生息頭数	特定計画管理目標	目標生息頭数
約40,000頭(H24年度末)	11,000頭	約20,000頭(令和5年度末)
狩猟捕獲数	許可捕獲(有害)	許可捕獲(個体数調整)
544頭	7,399頭	0頭

○これまでの個体群管理の取組み（都道府県単独事業）

平成24年度から26年度において県による個体数調整を実施。

2. 平成 30 年度指定管理鳥獣捕獲等事業の実施概要

項目	概要
事業背景・目的	<p>記述欄：個体数の増加や生息域の拡大により、農林業被害の継続的な発生や被害地域の拡大を踏まえ、捕獲の強化による農林業被害の早急な軽減と自然植生被害の抑制を目的として実施するもの。</p> <p>※特定計画の中での指定管理鳥獣捕獲等事業の位置づけも記載する。</p> <p>【選択欄】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特定計画の管理目標に不足する捕獲数を高密度地域で上乘せした。</p> <p><input type="checkbox"/> 分布拡大防止を目的として生息域の外縁で捕獲を実施した。</p> <p><input type="checkbox"/> 効果的な捕獲手法の開発を行なった。</p> <p>※事業実施目的に最も近いものを1つ選択。</p>
人材育成の観点	<input checked="" type="checkbox"/> 人材を育成するための配慮、取組がなされている。
実施期間	平成 30 年 9 月 14 日～平成 31 年 3 月 20 日
実施区域	岩手県全域 ※1：実施区域の特徴も記入 ※2：事業計画の地図がある場合は、図面を添付
関係機関との協力	市町村による有害鳥獣捕獲(農林水産省事業)とは実施時期ですみ分け、原則 3～10 月に市町村による有害鳥獣捕獲、11～2 月に当該事業による捕獲を実施。
事業の捕獲目標	(71%達成) = (4,595 実績値) / (6,500 目標値)
捕獲手法	<p>【銃猟】</p> <p><input type="checkbox"/> 誘引狙撃 <input checked="" type="checkbox"/> 巻き狩り <input type="checkbox"/> 忍び猟</p> <p><input type="checkbox"/> モバイルカリング <input type="checkbox"/> 夜間銃猟</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p> <p>【わな猟】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> くくりわな <input checked="" type="checkbox"/> 箱わな <input type="checkbox"/> 囲いわな</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p> <p>※1：各種猟法の定義は○ページ参照、※2：複数チェック可</p>
捕獲個体の確認方法	<p><input checked="" type="checkbox"/> 個体の身体の一部(尾)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 写真(詳細を記載：捕獲個体は右向き、スプレーで個体番号を記載)</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p> <p>※複数チェック可。</p>
捕獲個体の処分	<p>捕獲個体の処分について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 全て焼却又は埋設を行っている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 一部、食肉等への活用を行っている。(自家消費のみ)</p> <p><input type="checkbox"/> 一部、放置を認めている。</p> <p>※複数チェック可</p>
環境への影響への配慮	<p>わなによる錯誤捕獲について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 錯誤捕獲の情報を収集している。</p> <p><input type="checkbox"/> 錯誤捕獲の実態は不明である。</p> <p>わなによる錯誤捕獲の未然防止について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 錯誤捕獲の防止対策をしている。</p> <p>(内容：くくりわなの輪の直径を 12 センチメートル以内かつワイヤーの直径が 4 ミリメートル以上、締付け防止金具及びよりもどしを設置)</p> <p><input type="checkbox"/> 錯誤捕獲の防止対策はしていない。</p> <p>鳥類の鉛中毒等について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 鳥類の鉛中毒症例がない。</p> <p><input type="checkbox"/> 鳥類の鉛中毒症例が確認されている。</p>

	鉛製銃弾について <input type="checkbox"/> 全て鉛製銃弾を使用している。 <input checked="" type="checkbox"/> 一部、非鉛製銃弾を使用している。 <input type="checkbox"/> 全て非鉛製銃弾を使用している。
安全管理の体制	受託者である公益社団法人岩手県猟友会が認定鳥獣捕獲等事業従事者講習会を実施
捕獲従事者の体制	【雇用体制】 捕獲従事者数：1,050人 （内訳） 正規雇用者： 人、期間雇用者：1,050人 日当制： 人

3. 平成 30 年度指定管理鳥獣捕獲等事業の評価

○指定管理鳥獣捕獲等事業の達成状況の評価について

1. 捕獲に関する評価及び改善点*	
【目標達成】	評価：目標値 6,500 頭に対し、実績 4,595 頭と目標達成率は 71%であった。積雪量が少なかったため、平成 29 年度と比較して捕獲頭数は減少したが、過去 2 番目の捕獲数であった平成 28 年度と同等の捕獲頭数を確保することができた。
	改善点：県の管理目標を達成するため、捕獲効率の高い地域や農業被害が大きい地域での捕獲をすすめる。
【実施期間】	評価：4 月から 10 月に実施する有害捕獲と調整を図り、本事業による捕獲を 11 月から 2 月に実施した。
	改善点：特に無し。
【実施区域】	評価：実施計画において、捕獲実施区域はシカの生息域全体をカバーする範囲で実施し、実際の捕獲は、生息密度の高い五葉山地域を中心に実施するとともに、侵入初期段階にある県北部での捕獲を行うことができた。
	改善点：早池峰山周辺地域における希少植物の食害がすすんでいることから、捕獲を強化する必要がある。
【捕獲手法】	評価：わなと比べて捕獲効率が高い銃による捕獲は、例年並みの約 9 割であり、昨年度の捕獲効率は 0.34 頭／人日であった。積雪の多かった平成 29 年度の捕獲効率 0.44 頭／人日から若干低下したが、平成 28 年度の捕獲効率 0.37 頭／人日とほぼ同等であった。
	改善点：引き続き捕獲効率の高い地域での銃による捕獲を推進する。
2. 体制整備に関する評価及び改善点	
【実施体制】	評価：十分な捕獲従事者を配置することができた。
	改善点：引き続き適切な実施体制が整えられるよう指導する。
【個体処分】	評価：適切に埋設等実施された。
	改善点：引き続き適切な個体処分に努めるよう指導する。
【環境配慮】	評価：外部からの問合せは無かった。
	改善点：引き続き環境配慮に努めた事業実施を指導する。
【安全管理】	評価：事故無く捕獲事業が実施できた。
	改善点：引き続き事故無く事業を実施できるよう、事業者へ安全への配慮に努めるよう指導する。
3. その他の事項に関する評価及び改善点 特になし。	
4. 全体評価 十分な捕獲従事者を配置し、わなと比較し捕獲効率の高い銃による捕獲を県内全域で実施すること等により、概ね適切に事業を実施することができた。	

※「改善点」の欄には、評価結果を次期の指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画にどう反映するか等について記入する。

○第二種特定鳥獣管理計画の目標に対する、本事業の寄与状況について

令和5年度までに個体数を半減させるための平成30年度の捕獲目標11,000頭に対し、本事業による捕獲頭数は4,595頭と、本事業の寄与率は約40%であった。

4. 必須となる記録項目

(1) データの整備状況

ア) 基礎となる記録項目の整備状況

指定管理鳥獣捕獲等事業において整備している情報の項目にチェックをつける。

項目	整備状況	備考
①捕獲数・目撃数・捕獲努力量等の位置情報	<input type="checkbox"/> 行政区域（都道府県・市町村）ごと <input type="checkbox"/> 事業区域ごと <input checked="" type="checkbox"/> 5kmメッシュ <input type="checkbox"/> 1kmメッシュ <input type="checkbox"/> 捕獲地点（緯度経度） <input type="checkbox"/> 捕獲等に関する位置を記録していない	
②捕獲数	<input checked="" type="checkbox"/> 捕獲した個体の総数 <input checked="" type="checkbox"/> 雌雄の別 <input checked="" type="checkbox"/> 幼獣・成獣の別 <input type="checkbox"/> その他捕獲した個体に関する情報	
③目撃数	<input checked="" type="checkbox"/> 作業の従事者が目撃した個体の総数	捕獲時のみ
④捕獲努力量	<input checked="" type="checkbox"/> 銃猟：のべ作業人日数※ <input checked="" type="checkbox"/> わな猟：わな稼働日数 （わな稼働日数＝わな基数×稼働日数）	

※のべ作業人日：捕獲作業期間中に捕獲に従事した作業人数の合計。事前調査や下見に費やした作業の人日数は除く。

イ) 捕獲に関する概況地図の作成の可否

	作成できる概況図（地図）※についてチェック
捕獲位置の地図	<input checked="" type="checkbox"/> 5kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 1kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 地点（緯度経度）地図 <input type="checkbox"/> 捕獲位置の地図を作成できない
CPUEの地図	<input checked="" type="checkbox"/> 5kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 1kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 地点（緯度経度）地図 <input type="checkbox"/> CPUEの地図を作成できない
SPUEの地図	<input checked="" type="checkbox"/> 5kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 1kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 地点（緯度経度）地図 <input type="checkbox"/> SPUEの地図を作成できない
概況図を作成する上での課題	

※概況図は原則として添付する。添付できない場合は「作成できない」をチェックする。

(2) 実施結果 (必須となる記録項目)

ア) 捕獲努力量に関する事項

①銃器による捕獲

外業の人日数総数^{※1}: 11,966 人日

事前調査人日数概数^{※2}: 0 人日

出猟 (捕獲作業) 人日数: 11,966 人日

項目	平成 30 年 (事業年度の値)	平成 29 年 (前年度の値)	増減の傾向
捕獲努力量 (銃猟) のべ人日数	11,966 人日	13,393 人日	<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 減少

※1:事前調査人日数概数と出猟 (捕獲作業) 日数の合計

※2:事前調査人日数概数は、捕獲作業直前の下見・調査を含まない。

②わなによる捕獲

外業の人日数総数^{※1}: 3,513 人日

事前調査人日数概数^{※2}: _____ 人日

出猟 (捕獲作業) 人日数: 3,513 人日

項目	平成 30 年 (事業年度の値)	平成 29 年 (前年度の値)	増減の傾向
捕獲努力量 (わな猟) わなの稼働総数 (わな基×日数)	16,405 基日	11,832 基日	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

※1:事前調査人日数概数と出猟 (捕獲作業) 人日数の合計

※2:事前調査人日数概数は、捕獲作業直前の下見・調査を含まない。

イ) 捕獲に関する結果

①銃器による捕獲

項目	平成 30 年 (事業年度の値)	平成 29 年 (前年度の値)	増減の傾向
①捕獲数	4,060 頭	5,843 頭	<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 減少
②目撃数 (※捕獲時のみ)	31,969 頭	71,970 頭	<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 減少
③雌雄比 (雌捕獲数/全捕獲数)	49.4%	48.8%	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
④幼獣・成獣比 (幼獣数/全捕獲数)	1%	41%	<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 減少

平成 30 年度指定管理鳥獣捕獲等事業における捕獲手法別 (銃器) の捕獲実績

捕獲手法	捕獲実績	作業人日数※1	CPUE※2	SPUE※3
<input type="checkbox"/> 誘引狙撃	頭	人日	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input checked="" type="checkbox"/> 巻き狩り	4,060 頭	11,966 人日	0.34 頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 減少	2.67 頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> 忍び猟	頭	人日	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> モバイルカリング	頭	人日	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> 夜間銃猟	頭	人日	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> その他 ()	頭	人日	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

※1: 作業日数には捕獲を実施していない誘引期間は含まない。

※2: CPUE=捕獲数/のべ人日数

※3: SPUE=目撃数/のべ人日数

※CPUE、SPUE は前年度の指定管理鳥獣捕獲等事業と比較して、「増加」「減少」をチェックする。

②わなによる捕獲

項目	平成 30 年 (事業年度の値)	平成 29 年 (前年度の値)	増減の傾向
①捕獲数	535 頭	336 頭	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
②雌雄比 (雌捕獲数/全捕獲数)	41%	35%	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

平成 30 年度指定管理鳥獣捕獲等事業における捕獲手法別（わな）の捕獲実績

捕獲手法	捕獲実績	わな稼働総数※1	CPUE※2
<input checked="" type="checkbox"/> くくりわな	535 頭	16,405 基日	0.033 頭/基日 <input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input checked="" type="checkbox"/> 箱わな	0 頭	18 基日	0 頭/基日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> 罠いわな	頭	基日	頭/基日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> その他 ()	頭	基日	頭/基日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

※1:わな稼働総数には捕獲を実施していない誘因期間は含まない。

※2:CPUE＝捕獲数／わな稼働日数

※CPUE、SPUE は前年度の指定管理鳥獣捕獲等事業と比較して、「増加」「減少」をチェックする。

エ) 捕獲個体の適切な処理

処理にかかる人工概数： _____ 人・時間

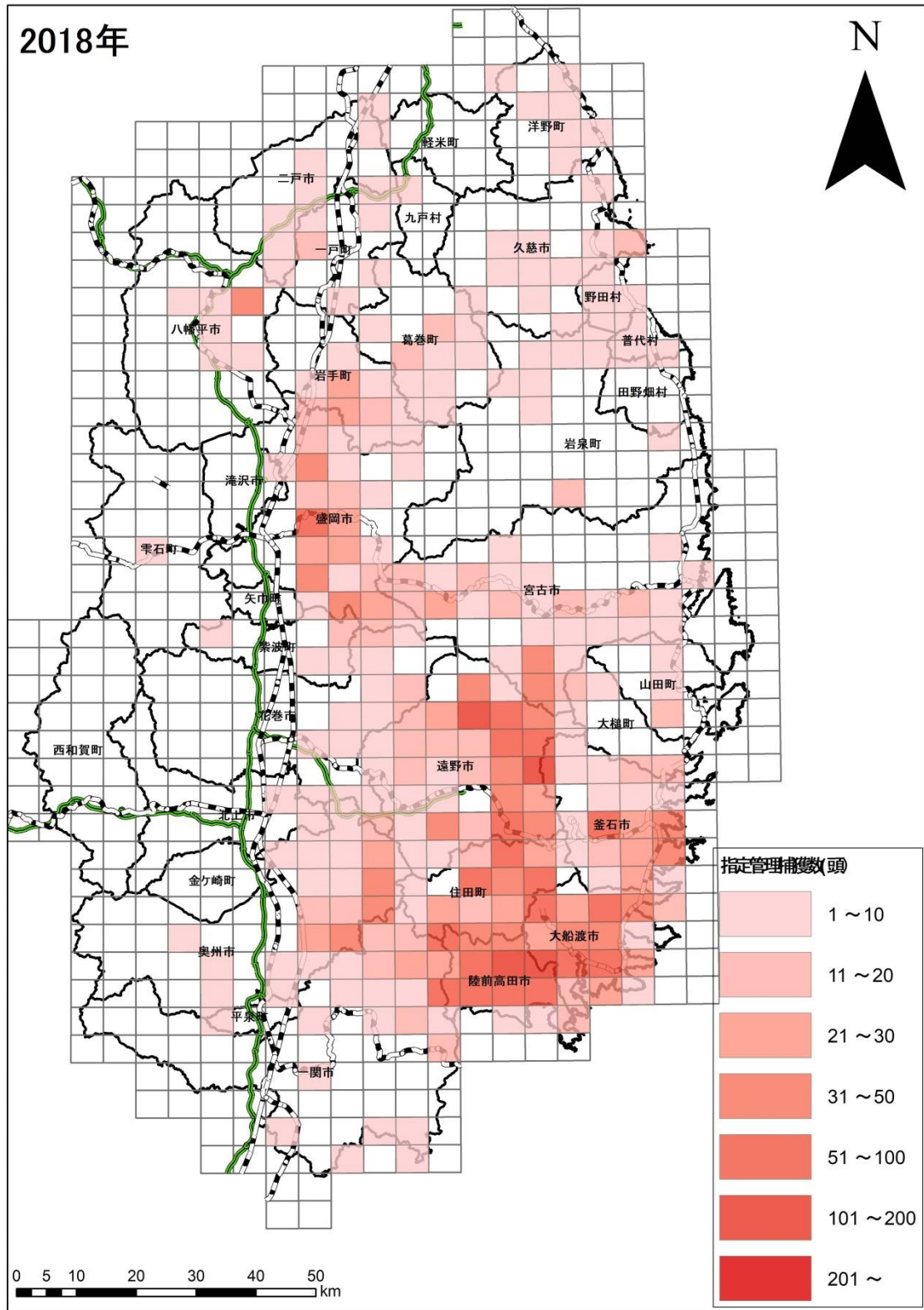
処理した個体のうち、食肉等への活用した個体の数量概数： 0 個体

業務日誌には個体の処分方法の記載欄があるが、方法のみで人工や時間は収集できていない。

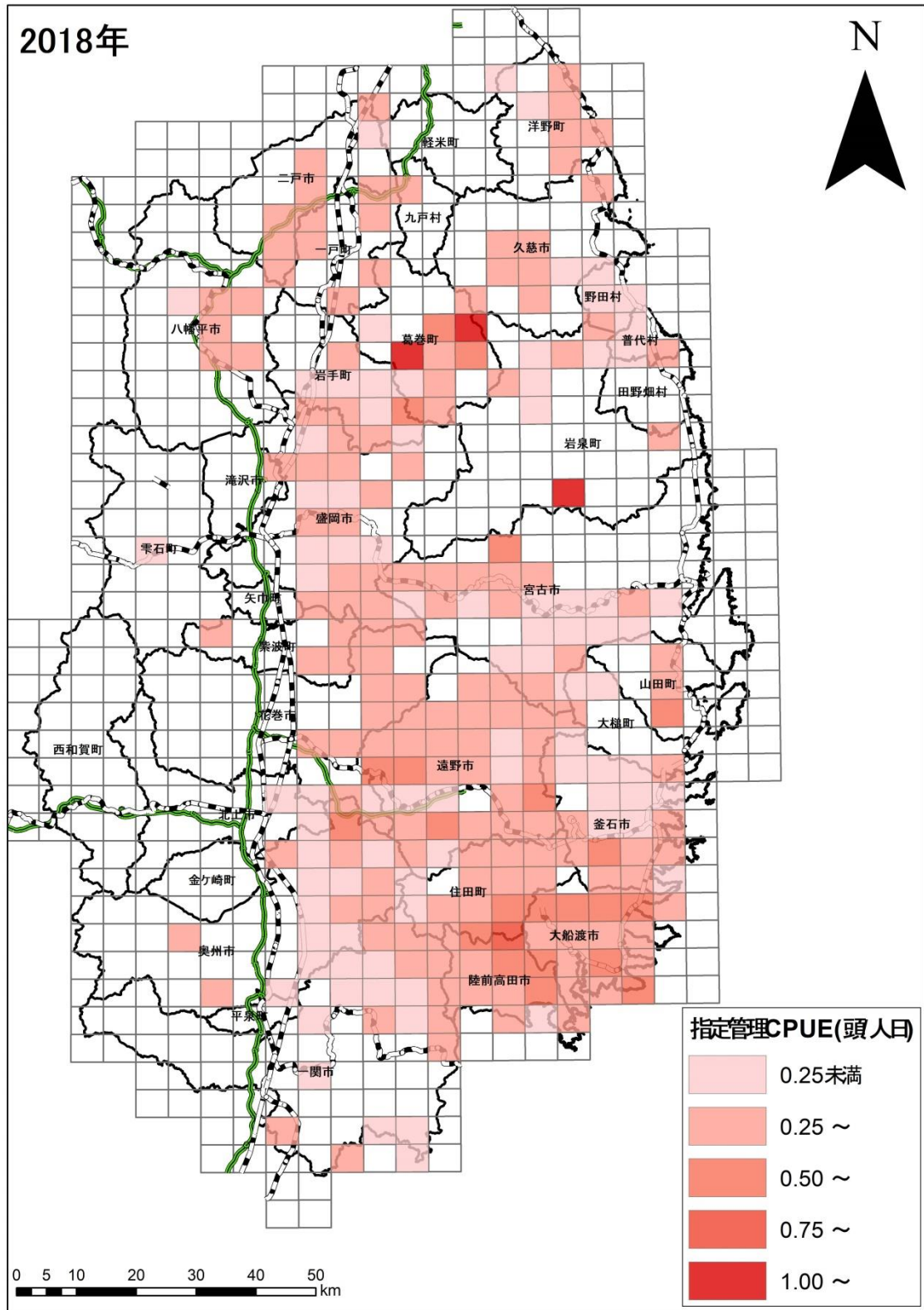
捕獲手法は、地域により様々なものが想定されることから、下記の定義は本評価シートでの暫定的なものです。

誘引狙撃	餌等により、対象種を誘引し、所定の位置から銃器により捕獲等する猟法。
巻き狩り	犬や勢子により追い出した対象種を、所定の位置で待機する射手が銃器で捕獲等する猟法。
忍び猟	単独の射手が徒歩で対象種を追跡して、射撃可能な地点で銃器により捕獲等する猟法。
車両を用いたモバイルカリング	所定の巡回ルートを車両で移動し、射撃可能な位置の対象種を銃器により捕獲等する猟法。
夜間銃猟	法律上必要な手続を全て完了した上で、日出前若しくは日没後において銃器を使用した鳥獣の捕獲等。

<平成 30 年度シカ捕獲頭数マップ（指定管理）>

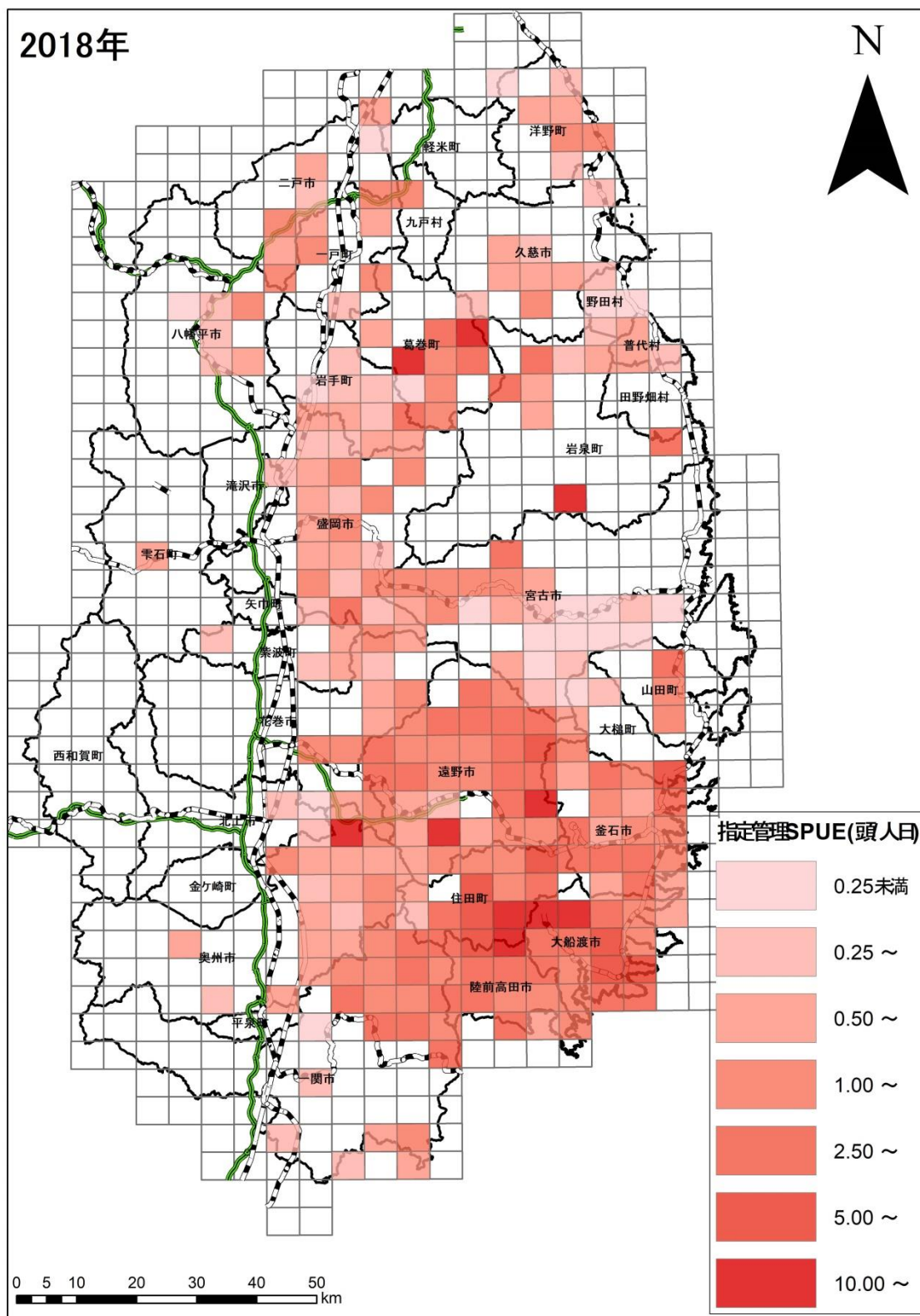


<平成 30 年度シカ CPUE マップ (指定管理) >



※ CPUE:捕獲努力量あたりの捕獲数

＜平成 30 年度シカ SPUE マップ（指定管理）＞



※ SPUE:捕獲努力量あたりの目撃数

令和元年度のシカ管理対策（案）について

1 個体数管理

(1) 狩猟による捕獲の促進

① 狩猟規制の緩和

狩猟による捕獲を促進するため、県独自でシカの狩猟期間を11月1日から3月末日まで引き続き延長する（平成29年11月1日～令和4年3月31日）。

② 休猟区等の見直し

狩猟による捕獲を促進するため、引き続き休猟区の指定は行わない予定であり、鳥獣保護区の指定については、地域の意見を聞きながら、指定の廃止や特定猟具使用禁止区域への移行なども含めて検討していく。

③ シカ肉の放射性物質検査の実施

引き続き出荷制限の解除に向けたモニタリング検査について、今年度は全市町村を対象に検査を継続する。

(2) 有害捕獲の実施

鳥獣被害防止総合対策交付金等を活用し、以下のとおり有害捕獲を実施する。

① 有害捕獲実施計画

32市町村で実施計画を定め、計画に沿った効率的な取組を推進する。

② 有害捕獲関連対策

有害捕獲に関連し、下記市町村において次の取組を行う。

- ・ くくりわな購入（部品含む）：7市町（盛岡市、遠野市、一関市等）
- ・ はこわな購入：平泉町
- ・ ICT通信料：釜石市
- ・ センサーカメラ購入：矢巾町

(3) 指定管理鳥獣捕獲等事業の実施

鳥獣保護管理法に規定する「指定管理鳥獣捕獲等事業（以下、指定管理）」（国庫、環境省）を活用し、県内全域における捕獲を強化する。

また、希少な高山植物が存在する早池峰山周辺地域において高山植物の食害が生じていることから、本事業による捕獲を推進する。

ア 実施主体：岩手県

イ 捕獲時期：令和元年8月～令和2年2月

ウ 実施方法：認定鳥獣捕獲等事業者等に委託

(4) 捕獲の担い手の確保・育成

① 市町村の担い手確保対策

13市町において、狩猟免許取得者への手数料補助等を実施する予定。

② 狩猟免許試験の開催

捕獲の担い手を確保するため、狩猟免許試験を3回開催する。

狩猟免許試験実施予定

開催回数	会場	開催月
3回	八幡平市 西根地区市民センター	7月
	盛岡市 西部公民館	9月
	滝沢市 公立大学法人岩手県立大学	12月

③ 狩猟免許試験予備講習会の開催

狩猟免許試験受験者の合格率の向上を図ることを目的として、狩猟免許試験予備講習会を無料で開催する。なお、予備講習会は狩猟免許試験の2週間前に開催する。

猟免許試験予備講習会実施予定

開催回数	会場	開催月
3回	八幡平市 西根地区市民センター	6月
	盛岡市 西部公民館	9月
	滝沢市 公立大学法人岩手県立大学	12月

④ 新規狩猟者の確保・定着推進

捕獲の担い手である狩猟者の新規確保及び定着の推進を図るための研修会等を開催する。

- ・ 一般県民を対象とした捕獲の担い手研修会：7月
- ・ 一般県民を対象としたイベントにおけるハンターブース出展：8～10月予定
- ・ 狩猟免許取得後3年以内の狩猟者を対象とした捕獲の担い手スキルアップ研修会：12月

(5) 令和元年度の捕獲目標について

① 基本方針

平成27年4月に環境省が公表した都道府県ごとの個体数推定の結果によると、平成24年度末時点で、本県には中央値で約4万頭のシカが生息していると推定されている。県内の推定個体数を令和5年度までに半減させるため、関係機関が連携して、最大限の捕獲圧をかけることとする。

なお、捕獲に当たっては、効果的に個体数を低減するため、メスジカの積極的な捕獲に努めることとする。

② 捕獲目標

ア 令和元年度捕獲目標

最低限の捕獲目標頭数を 12,200 頭と設定することとしたい。

イ 目標頭数の考え方

- ・ 有害捕獲、指定管理及び狩猟の各捕獲区分について、下限値と上限値を設定し、その合計の中間値を目標とする。[表 1]
- ・ 有害捕獲については、今年度の市町村の計画頭数 (8,618≒8,600) を上限値として設定し、下限値は、過去の 3 カ年の捕獲実績から最も低い数値をもって設定する。[表 2]
- ・ 指定管理及び狩猟については、過去の捕獲実績から上限値及び下限値を設定。[表 2]

捕獲目標頭数の内訳 (表 1)

(単位：頭)

捕獲区分	上限値	下限値	説明
有害捕獲	8,600	5,700 (H28)	・ 上限値は、本年度の市町村の計画頭数 8,600 頭とする。 ・ 下限値は、平成 28～30 年の実績から、5,700 頭とする。
指定管理	4,600 (H28)	4,500 (H30)	・ 平成 28～30 年の実績から上限値 4,600 頭、下限値 4,500 頭と設定。
狩猟	600 (H28)	500 (H30)	・ 平成 28～30 年の実績から上限値 600 頭、下限値 500 頭と設定。
合計	13,800	10,700	

※ 上限値及び下限値の頭数は下 2 桁切り捨て

平成 28 年度から平成 30 年度の捕獲頭数の推移 (表 2)

(単位：頭)

捕獲区分	H28	H29	H30	増減(H30-H29)
有害捕獲	5,718	7,061	7,399	338
指定管理	4,632	※6,179	4,595	△1,584
狩猟	649	※1,078	544	△534
合計	10,999	14,318	12,538	△1,780

※ 平成 29 年度は 11 月以降の狩猟及び捕獲委託での捕獲数が大雪により大きく伸びたと考えられるため、捕獲目標頭数設定時の数値から除外。

※ □ : 最大値、○ : 最小値

$$\text{目標頭数} = (13,800 + 10,700) / 2 = 12,250 \div 12,200 \quad (\text{下 2 桁切り捨て})$$

(6) 県独自の個体数推計について

第 5 次シカ管理計画では、基本目標として、県独自の個体数推定を行うこととしており、推定方法の開発に取り組んでいるところ。

2 被害防除対策

(1) 被害防除対策の実施内容

鳥獣被害防止対策交付金、森林整備事業等を活用した被害防除対策を各市町村において実施する予定。

- ・ 侵入防止柵の設置：22 市町村
- ・ 農業者等を対象にした研修会の開催：4 市町（遠野市、平泉町、宮古市、大船渡市）
- ・ 被害状況調査：4 市町（遠野市、一関市、大槌町、陸前高田市）
- ・ 林業被害防除のための忌避剤散布を 5 市町（奥州市、遠野市、釜石市、陸前高田市、住田町）、防護柵設置を 3 市町（釜石市、大船渡市、住田町）、食害防止チューブ設置を 1 市（遠野市）において実施。

(2) 被害防除体制の整備

岩手県鳥獣被害対策連絡会及び各地域野生鳥獣被害防止対策連絡会における会議や研修会の開催等により被害防除体制の整備を推進する。

① 鳥獣被害防止対策研修会

被害防止対策や侵入防止柵設置対策等の指導者や実践者を育成するため、講義と現地実習を行う。

- ・ 時期：7～3 月
- ・ 研修会の実施箇所：7 箇所（盛岡市、奥州市、一関市、釜石市、宮古市、久慈市、二戸市）
- ・ 対象者：農業者、市町村職員、農業関係機関・団体職員、農業普及員等

② 侵入防止柵の技術実証

恒久電気さく等の効果的な設置方法について実証を行う。

- ・ 時期：7～11 月
- ・ 場所：岩手町、二戸市

③ 地域ぐるみの被害防止活動モデル地区の設置

鳥獣被害対策実施隊と農業者に加え住民も参加する被害防止活動の支援を行う。

- ・ 時期：6～3 月
- ・ 地区：5 地区（紫波町、奥州市、北上市、釜石市、岩泉町）

(3) 自然植生被害対策の実施内容

① 早池峰山周辺地域における捕獲の強化

猟友会と連携し、早池峰山周辺地域における捕獲を推進する。

- ・ 早池峰山周辺地域シカ一斉捕獲旬間（県猟友会）
開催日：令和元年 12 月下旬（予定）
- ・ 国有林道の除雪（東北森林管理局）：実施予定

② 防鹿柵設置

今年度も東北森林管理局と現地調査を合同で実施しており、県と東北森林管理局が連携して登山道周辺に 900m 程度設置する予定。

3 モニタリング調査

(1) モニタリング調査

科学的かつ計画的な管理施策を推進するため、分布調査や生息密度調査等のモニタリング調査を継続的に実施する。

4 その他管理のために必要な事項

(1) 生息環境管理

市町村に対し、シカの隠れ家等となる耕作放棄地や農地に隣接したやぶの刈払いの推進、伐採跡地や有休農地等の適正な管理の推進について周知を行う。

(2) 地域住民等への普及啓発

- ・ 地域ぐるみの被害防止対策のための研修会を開催し、鳥獣被害対策に対する地域住民の意識啓発を図る。
- ・ 認定鳥獣捕獲等事業の従事者を対象とした研修会において、鳥獣保護管理法及び認定鳥獣捕獲等事業者制度の概要に関して説明を行う。